【10ページから続く】

## 15 日の里東小子育てサロン

**開催日時**　学校の日　10:00～14:00
＊4、8、1月は休み
**開催場所**　日の里東小学校・和室

子連れでゆっくりくつろげる場。子育ての悩みや楽しさを語り合いましょう。ひきたての豆で入れたコーヒータイム、絵本の読み聞かせや貸し出しもしています。

連絡先 野田　美子　☎090(3415)8096

## 16 池野子育てサロン「めだかっ子」

**開催日時**　毎月第4木曜日
10:00～12:00
**開催場所**　池野コミセン・多目的ホール

自由な雰囲気の中で、親子の交流や友達づくりの場です。読み聞かせや芋掘り、クリスマス会などのイベントも開催しています。

連絡先 池野地区コミュニティ運営協議会　☎(62)2003

## 17 岬子育てサロン「ニコニコくらぶ」

**開催日時**　原則、毎月第3水曜日
10:00～12:00　＊8月は休み
**開催場所**　岬コミセン

広い部屋で走り回ることができます。毎月いろいろなイベントを開催していますので、友達と一緒にぜひ参加してください。

連絡先 岬地区コミュニティ運営協議会　☎(62)2656

## 18 玄海子育てサロン「玄きっこ」

**開催日時**　毎月第2木曜日　10:00～12:00
＊1月は休み
**開催場所**　玄海コミセン

0歳～未就園児と保護者が、地域の隔てなく参加できます。毎月、季節に合わせたサロンメニューでみなさんの参加を待っています。

連絡先 玄海地区コミュニティ運営協議会　☎(62)1642

## 19 まりんらんど

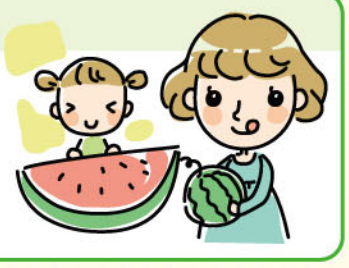

**開催日時**　不定期
**開催場所**　大島コミセン

親子で楽しく交流し、情報交換をしています。いろいろなイベントを実施していますので、ぜひ遊びにきてください。

連絡先 佐藤　聖子　☎090(9578)1003

## 20 地島サロン

**開催日時**　不定期
**開催場所**　漁業センター

自然の中で楽しく過ごしています。少ない人数でも、みんな元気に遊んでいます。地島にも遊びに来てください。

連絡先 前田　有香　☎(62)1260

---

子どもにやさしいまち むなかた 第21回

# 子どもが元気な地域は地域も元気！

## 赤間地区

みなさんの周りは、「子ども会なのに子ども自身が活動について話し合いをしていない」「子ども会などで、大人が子どものためにサービスしすぎてしまい、子どもがお客様になっている」。このようなことになっていませんか？

子ども基本条例では、市民の役割として、「市民等は、地域において子どもが意見を表明し、又は参加する機会を設けるよう努めなければならない」（第10条の2）としています。

今回は、このような現状の解決のヒントになりそうな、赤間地区の取り組みを紹介します。

### 子どもたちにはたっぷり時間を

赤間地区コミュニティでは、「子どもリーダー養成研修」を実施しています。子どもたちは年間を通して、「宿泊研修」「コミュニティ文化祭」「ドッジボール大会」などに参加し、企画・運営などを担っています。文化祭では、宿泊研修で作り方を学んだカレーの店を出しています。

ドッジボール大会では、宿泊研修や事前の会議で、ルールやタイムスケジュールなどを計画し、大会説明会や審判なども務めます。研修生は、これらの全てを経て、晴れて「子どもリーダー」に任命されます。

ドッジボール大会のルールなどを計画しました

この養成研修の特徴は、「子どもたちにたっぷりと時間を与える」ことです。子どもが自分たちで話し合いながら決めていくのは、とても時間がかかります。しかし、大人から与えられたものではなく、自分たちで話し合って決めたことなので、その後の活動での取り組む姿勢が違います。周りの大人たちは、手出し口出しをひたすら我慢。そこを、先輩の「子どもリーダー」が、うまくサポートしながら進めていきます。このように、以前参加した研修に、スタッフとして参加する先輩の「子どもリーダー」たちにも、活躍の場ができ、さらに成長しています。

### 地域を知ることで地域に愛着を持つ

子どもリーダーは、「子ども記者」としてコミュニティや赤間地区の行事を取材し、記事を書いています。地域に関わり、地域を知ることで、地域に愛着を持った子どもたちが増えています。

先輩リーダーが優しく指導

自ら考え、実践する中で、子どもたちはいろいろなことに気づき、学んでいきます。時間をかけて話し合ったり、失敗したりする全てのことが、子どもたちにとっては貴重な体験なのです。

このような活動が、子ども基本条例の「自分らしく生きる権利」や「意見を表明する権利」を保障しています。

■問い合わせ先
子ども育成課
☎(36)1214

---

子どもたちのために一役買いませんか？

# 審議会委員を募集

**【(1)次世代育成支援対策審議会委員】**

- 委員の役割　子ども・子育て支援施策と市子ども基本条例に基づく施策の推進について調査・審議する
- 委嘱期間
  5月26日(月)～平成28年5月25日
- 応募要件　20歳以上の市民
- 募集人数
  2人（うち、1人以上は子育て中の人）
  ＊託児あり。無料
- 開催回数　平成26年度は10回程度、平成27年度は3回程度

**【(2)幼児教育審議会委員】**

- 委員の役割　幼児教育振興プログラムに基づく事業の進行状況を審議する
- 委嘱期間
  5月31日(土)～平成28年5月30日
- 応募要件　20歳以上の市民
- 募集人数　2人
- 開催回数　年2回程度

**【共通事項】**

- 採用　書類選考
- 申込締切日　4月11日(金) 必着
- 提出書類（用紙は自由）

▽①応募する審議会委員名②(1)で子育て中の人は、子の年齢③住所④氏名⑤年齢⑥性別⑦電話番号を明記したもの
▽作文・テーマ＝(1)子育て支援に期待すること(2)幼児教育に期待すること（いずれも800字以内）

- 申込先　子ども育成課

▽郵送＝〒811-3492／住所不要

■問い合わせ先
子ども育成課　☎(36)1214